

大子町農産品ブランド「だいがみ」認証基準

大子町農産品ブランド「だいがみ」候補品の審査は、次の基準を基本として行う。

1 認証の要件

認証を受けようとする農産品等は、次に掲げるいずれにも該当するものであること。

- (1) 農産物は、大子町在住者により大子町内で生産される農産物等であり、長期的、安定的な生産が見込まれものであること。
- (2) 加工品は、原料に大子町産農産物等を使用していること。
- (3) 加工品は、衛生管理・品質管理等が徹底されており、加工者（団体）が明確であること。
- (4) 農産物の栽培方法・品質等、及び、加工品の製造方法等については、品目ごとに別表により協議する。

2 認証の基準

認証を受けようとする農産品等は、次に掲げるいずれかに該当するものであること。

- (1) 顧客に対し魅力的な商品であること。
- (2) 独自性並びに信頼性があること。
- (3) 大子町をイメージさせる商品であること。
- (4) 地域経済への貢献が期待できること。
- (5) 流通拡大の可能性があること。

3 認証の申請者資格

認証を受けようとする者は、次に掲げる要件を満たしてなければならない。

- (1) 申請者に町税等の滞納がないこと。

大子町農産品ブランド「だいごみ」認証基準

別 表

想定項目	農産物等	加工品等	想定品目
奥久慈茶	(生葉での流通は想定していない)	大子町内で製茶されたもの。	手揉み茶 元気緑 紅茶
奥久慈りんご	エコファーマーにより管理されたもの。	大子町にて生産されたりんごを使用していること。	① アップルパイ ② りんごサイダー ③ りんごジュース
こんにゃく	(生玉での流通は想定していない。)	大子町にて生産・加工されたものを使用していること。	凍みこんにゃく
大子産米	エコファーマーにより管理されたもの。 特別栽培米であること。 商品により食味値による基準を設ける。	大子町にて生産されたものを使用していること。	① 大子産「奥久慈の恵みうまかつぺ」。 ② 大子産米「だいごみ」
常陸大黒	(生豆での流通は想定していない。)	認証審査会にてその都度協議する。	① 常陸大黒ロール ② 常陸大黒羊羹 ③ 常陸大黒まんじゅう
奥久慈しゃも	J A S 法認証基準及び茨城地鶏認証基準による。	認証審査会にてその都度協議する。	① しゃも弁当 ② しゃもプリン ③ しゃもバーガー
大子おやき		大子町の食材にて、大子町で生産されたもの。	かぼちゃ・野沢菜・りんご
野菜等			きくいも・クレソン
果物等			もも・なし・いちご
特用林産等			春まいたけ

※ 申請については、同品目であっても個人（団体）等で個別に行うこと。